

令和2年度～令和10年度 社会福祉法人新上五島町社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 新上五島町社会福祉協議会		法人番号	2310005003733	
法人代表者氏名	会長 道下 陽章				
法人の主たる所在地	長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1379番地1				
連絡先	☎ 0959-52-2208 Fax 0959-52-3308 メールアドレス honsyo@shinkamishakyo.net				
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—				
税理士の意見聴取年月日	令和 5 年 5 月 2 9 日				
評議員会の承認年月日	令和 5 年 6 月 2 6 日				
会計年度別の社会福祉充実計画の推移(単位：千円)	残額総額(令和4年度末残高)	4か年度～8か年度目	9か年度目(令和10年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	91,720	0	91,720		0
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		—	▲ 91,720	▲ 91,720	
本計画の対象期間	令和2年8月1日～令和10年3月31日				

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
9か年度目	総合福祉センター(デｲｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ)改築事業	社会福祉事業	新規	センターの改築	有	210,000千円
	小計					

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果報告

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業(小規模事業)	既設の総合福祉センターは、建築から約50年が経過し、老朽化に伴う補修費等の費用の負担額の増加や建物耐震並びにバリアフリー新法における構造に適應されていない。また、近年の激甚化の傾向にある自然災害時における避難施設も兼ねたセンター建設が急がれることから、当総合福祉センター改築事業の必要性があり、社会福祉充実残額を財源の一部として、改築事業を計画する。
② 地域公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

(単位千円)

事業名	事業費内訳	2～8か年度目		9か年度目	合計
総合福祉サービスセンター改築事業	計画の実施期間における事業費合計	—		210,000千円	210,000千円
	財源構成	社会福祉充実残額		—	91,720千円
		自己財源		—	118,280千円

5. 事業の詳細

① 事業の詳細

事業名	総合福祉センター（デイサービスセンター）改築事業		
主な対象者	通所介護事業利用者		
想定される対象者数	30名/1日		
事業の実施地域	新上五島町内		
事業の実施時期	令和9年4月1日～令和11年3月31日		
事業内容	総合福祉センター並びに併設されるデイサービスセンターの改築。 ※総合福祉センター（デイサービスセンター以外）並びに駐車場整備費用は町の予算にて執行。		
事業費概算	センター（デイサービスセンター）建設費用		130,000千円
	旧センター解体費用		80,000千円
	合計	210,000千円（うち社会福祉充実残額充当額91,720千円）	
地域協議会等の意見とその反映状況			